

議員提出議案第20号

介護保険制度の改定中止を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和4年12月14日

提出者	調布市議会議員	坂内淳
賛成者	調布市議会議員	武藤千里
	同	岸本直子
	同	雨宮幸男
	同	木下安子

介護保険制度の改定中止を求める意見書

厚生労働省は、10月31日介護保険制度の改定を議論している社会保障審議会に見直しの論点を提示した。

その内容は介護保険サービスの利用料2～3割負担の対象拡大、要介護1・2の保険給付外し、ケアプランの有料化、老健施設などの相部屋の有料化、保険料の納付開始年齢の引下げとサービス利用開始年齢の引上げなどである。

現在の制度の大きな変更であり「史上最悪の制度改悪だ」として公益社団法人認知症の人と家族の会など介護や老人医療に携わる団体が立場の違いを超えて反対の声を上げている。

介護保険の給付の削減、利用料の値上げは現役世代にも深刻な影響を与える。今でさえ、利用料が高過ぎて介護保険のサービスを上限まで使えず、家族が休暇を取って介護せざるを得ないケースも少なくない。さらなる公的介護サービスの削減と負担増は全ての世代の生活を脅かすものである。

持続的で先の見えない物価高騰に市民が苦しむ中で政府に求められているのは市民生活支援である。

これに逆行する介護保険制度の改定の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

調布市議会議長 小林 市之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長